

建築基準法第 86 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次の公告認定対象区域内における同一敷地内認定建築物以外の建築物を認定しましたので、同条第 6 項の規定に基づき公告します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部指導課において、一般の縦覧に供します。

平成 18 年 6 月 12 日

京都市長 榊本 頼兼

認定番号	認定年月日	一団地の位置
11-001	平成 18 年 6 月 6 日	京都市山科区西野阿芸沢町 1 番地の 1, 1 番地の 2, 1 番地の 4, 1 番地の 5, 1 番地の 7 から 1 番地の 15 まで, 2 番地の 3 及び 3 番地の 2, 同区西野今屋敷町 2 番地の 4, 2 番地の 7 から 2 番地の 15 まで及び 3 番地の 5, 同区西野様子見町 1 番地の 2, 1 番地の 6, 1 番地の 10 から 1 番地の 18 まで, 1 番地の 43 及び 1 番地の 60, 同区西野広見町 1 番地の 1, 1 番地の 4 及び 1 番地の 5, 同区西野大手先町 16 番地の 6, 16 番地の 29 及び 16 番地の 30 並びに同区西野山階町 38 番地の 3 及び 38 番地の 9

(都市計画局建築指導部指導課)